別紙様式第 21 号

平成 29 年 11 月 13 日

一般社団法人　投 資 信 託 協 会
会 長　　岩　崎　俊　博　殿

（商号又は名称）カレラアセットマネジメント株式会社
（代表者）代表取締役社長　立花　正人　㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第１項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

１．委託会社等の概況

（１）資本金等（平成29年10月末日現在）

① 資本金の額
　１億6,240万円

② 会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）
　1,000株

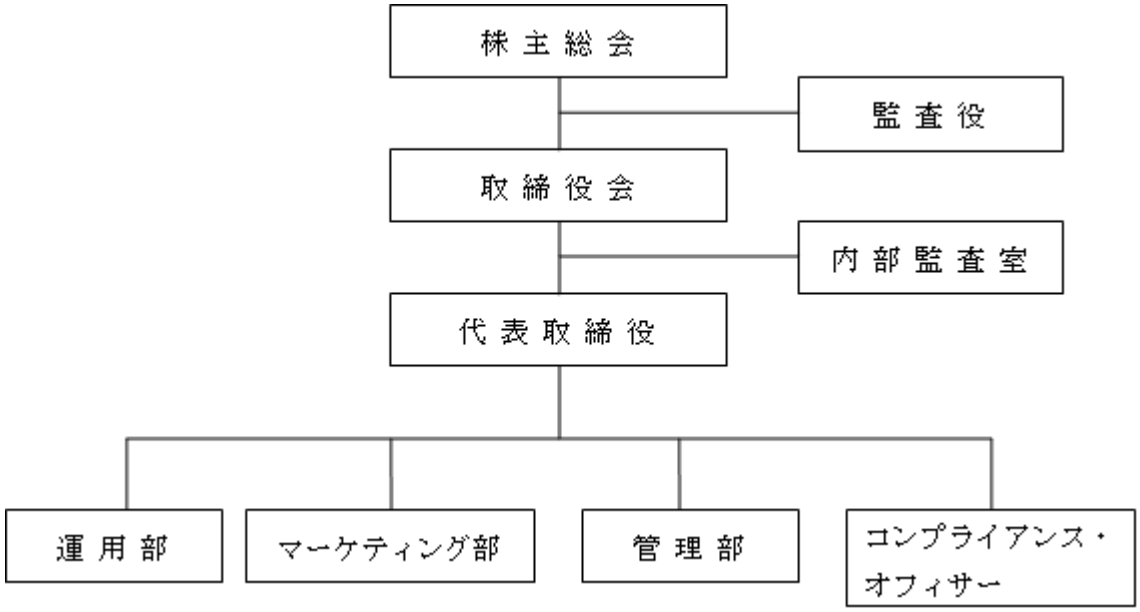
③ 発行済株式総数
　790株（普通株式）

④ 過去５年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
平成23年７月19日	会社設立時の資本	5,000万円
平成24年６月18日	5,000万円	10,000万円
平成26年８月20日	6,240万円	16,240万円

（２）委託会社の機構

① 会社の組織図

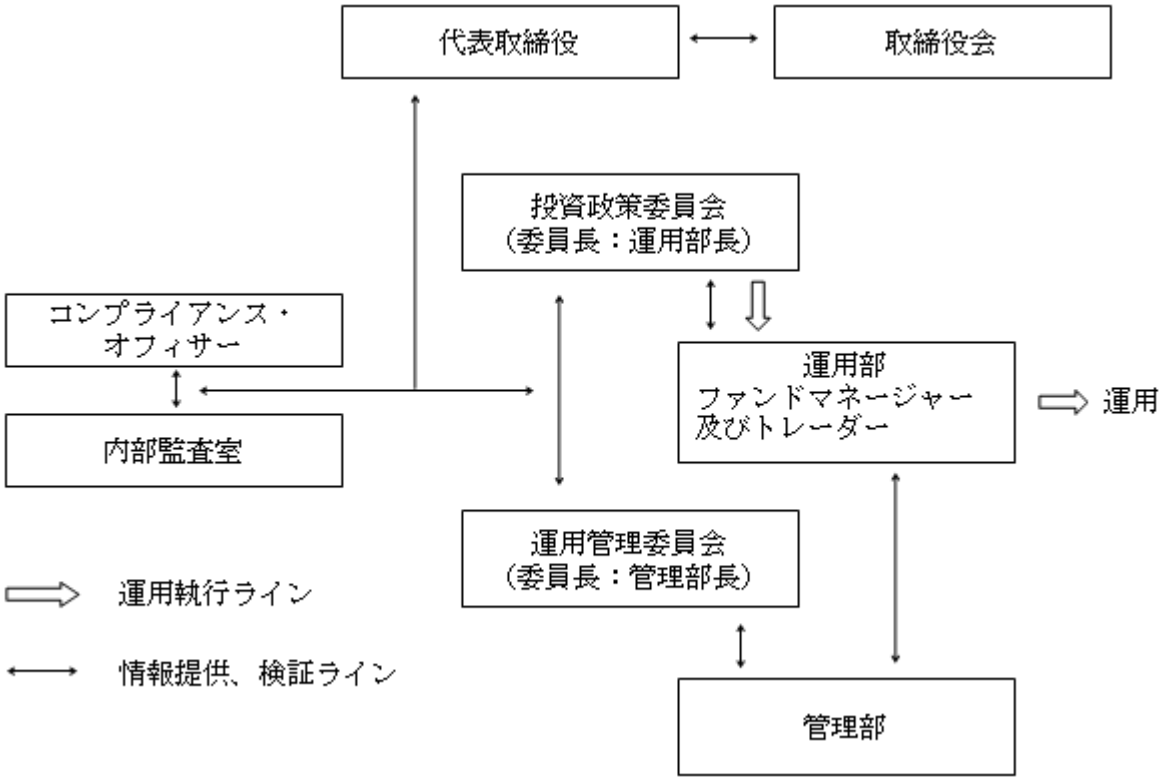


（注）上記組織は、平成29年10月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

② 会社の意思決定機構

委託会社の取締役は３名以上、監査役は１名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後１年以内、監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

③ 投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、平成29年10月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

２．事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

平成 29 年 10 月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	21 本	76,172 百万円
私募	追加型	株式投資信託	1 本	1 百万円
合計			22 本	76,173 百万円

（親投資信託を除く）

３．委託会社等の経理状況

（　期末財務諸表　）

（１）当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

（２）財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（３）当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第６期事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の財務諸表について、ＵＨＹ東京監査法人により監査を受けております。

【財務諸表等】

1【財務諸表】

（1）【貸借対照表】

		第５期 （平成28年３月31日現在）		第６期 （平成29年３月31日現在）	
区分	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資産の部）					
Ⅰ　流動資産					
1　現金及び預金			523,100		518,218
2　立替金			4,462		2,090
3　前払費用			101		112
4　未収委託者報酬			111,431		104,032
5　未収入金			18,597		21,097
6　繰延税金資産			8,386		3,086
7　未収投資助言報酬			14		264
8　その他			10		20
流動資産合計			666,104		648,922
Ⅱ　固定資産	※1				
1　有形固定資産			3,473		2,302
（1）器具備品		3,473		2,302	
2　無形固定資産			2,201		1,303
（1）ソフトウェア		2,201		1,303	
3　投資その他の資産			176		20
（1）繰延税金資産		176		2	
（2）前払年金費用		－		18	
固定資産合計			5,851		3,626
Ⅲ　繰延資産	※2				
1　創立費			27		－
2　入会金			1,933		733
繰延資産合計			1,961		733
資産合計			673,917		653,282

		第５期 (平成28年３月31日現在)		第６期 (平成29年３月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
Ⅰ　流動負債					
1　未払金			109,605		101,109
(1) 未払手数料	※3	64,893		61,333	
(2) その他未払金		44,712		39,775	
2　未払法人税等			70,834		12,219
3　未払消費税等			14,718		3,482
4　賞与引当金			7,200		5,500
流動負債合計			202,358		122,311
Ⅱ　固定負債					
1　退職給付引当金			508		－
固定負債合計			508		－
負債合計			202,867		122,311
(純資産の部)					
Ⅰ　株主資本					
1　資本金			162,400		162,400
2　資本剰余金			162,400		162,400
(1) 資本準備金		162,400		162,400	
3　利益剰余金			146,250		206,171
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		146,250		206,171	
株主資本合計			471,050		530,971
純資産合計			471,050		530,971
負債及び純資産合計			673,917		653,282

（２）【損益計算書】

		第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）		第６期 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
Ⅰ　営業収益					
１　委託者報酬			1,026,155		918,285
２　投資助言報酬			14		2,745
営業収益合計			1,026,169		921,031
Ⅱ　営業費用					
１　支払手数料	※１		653,586		589,103
２　委託計算費			24,000		30,149
３　広告宣伝費			2,333		1,851
４　調査費			4,329		7,282
５　営業雑経費			21,032		13,228
（１）通信費		1,478		1,357	
（２）協会費		1,598		1,722	
（３）印刷費		17,956		10,149	
営業費用合計			705,283		641,616
Ⅲ　一般管理費					
１　給料			70,123		84,142
（１）役員報酬		13,501		12,002	
（２）給料・手当		43,337		55,727	
（３）賞与		4,120		5,442	
（４）法定福利費		9,163		10,970	
２　旅費交通費			3,790		3,138
３　不動産賃借料			2,124		2,997
４　業務委託費			2,859		2,692
５　賞与引当金繰入			7,200		5,500
６　退職給付引当金繰入			1,803		2,093
７　租税公課			3,212		4,360
８　減価償却費	※２		2,113		2,069
９　その他一般管理費			9,524		9,633
一般管理費合計			102,749		116,628
営業利益			218,136		162,786

		第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）		第６期 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
Ⅳ　営業外収益					
1　受取利息			13		1
2　雑収入			－		11
3　賞与引当金戻入			1,002		1,545
営業外収益合計			1,016		1,558
Ⅴ　営業外費用					
1　繰延資産償却	※3		1,261		1,227
営業外費用合計			1,261		1,227
経常利益			217,892		163,116
税引前当期純利益			217,892		163,116
法人税、住民税及び事業税			73,910		46,372
法人税等調整額			△2,159		5,473
当期純利益			146,141		111,271

（３）【株主資本等変動計算書】

	第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	第６期 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
区分	金額（千円）	金額（千円）
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	－	－
当事業年度中の変動額合計	－	－
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	－	－
当事業年度中の変動額合計	－	－
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	－	－
当事業年度中の変動額合計	－	－
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,084	146,250
当事業年度中の変動額		
当期純利益	146,141	111,271
剰余金の配当	△1,975	△51,350
当事業年度中の変動額合計	144,166	59,921
当期末残高	146,250	206,171

	第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	第６期 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
区分	金額（千円）	金額（千円）
利益剰余金合計		
当期首残高	2,084	146,250
当事業年度中の変動額		
当期純利益	146,141	111,271
剰余金の配当	△1,975	△51,350
当事業年度中の変動額合計	144,166	59,921
当期末残高	146,250	206,171
株主資本合計		
当期首残高	326,884	471,050
当事業年度中の変動額		
増資	－	－
当期純利益	146,141	111,271
剰余金の配当	△1,975	△51,350
当事業年度中の変動額合計	144,166	59,921
当期末残高	471,050	530,971
純資産合計		
当期首残高	326,884	471,050
当事業年度中の変動額		
増資	－	－
当期純利益	146,141	111,271
剰余金の配当	△1,975	△51,350
当事業年度中の変動額合計	144,166	59,921
当期末残高	471,050	530,971

【重要な会計方針】

1　繰延資産の償却方法	（1）創立費 繰延資産として計上した創立費は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。 （2）入会金 繰延資産として計上した一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会への入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。
2　固定資産の減価償却の方法	（1）有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品　　3年～20年 （2）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3　引当金の計上基準	（1）賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 （2）退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
4　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【追加情報】

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号　平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

第５期 （平成28年３月31日現在）	第６期 （平成29年３月31日現在）
※１．固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品　3,437千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア　2,480千円	※１．固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品　4,608千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア　3,378千円
※２．繰延資産の償却累計額は次の通りであります。 繰延資産償却累計額　4,595千円 創立費償却累計額　528千円 入会金償却累計額　4,066千円	※２．繰延資産の償却累計額は次の通りであります。 繰延資産償却累計額　5,823千円 創立費償却累計額　556千円 入会金償却累計額　5,266千円
※３．関係会社に対する負債は次の通りであります。 （流動負債） 未払手数料　62,476千円	※３．関係会社に対する負債は次の通りであります。 （流動負債） 未払手数料　58,773千円

（損益計算書関係）

第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	第６期 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
※１．関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料　609,650千円	※１．関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料　551,939千円
※２．減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額　2,113千円 有形固定資産減価償却費額　1,240千円 無形固定資産減価償却費額　873千円	※２．減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額　2,069千円 有形固定資産減価償却費額　1,171千円 無形固定資産減価償却費額　898千円
※３．繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額　1,261千円 創立費償却額　111千円 入会金償却額　1,150千円	※３．繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額　1,227千円 創立費償却額　27千円 入会金償却額　1,200千円

（株主資本等変動計算書関係）

第５期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	790株	－	－	790株
合計	790株	－	－	790株

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月19日 定時株主総会	普通株式	1,975	2,500	平成27年３月31日	平成27年６月22日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月16日 定時株主総会	普通株式	51,350	利益剰余金	65,000	平成28年３月31日	平成28年６月17日

第６期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式 普通株式	790株	－	－	790株
合計	790株	－	－	790株

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月16日 定時株主総会	普通株式	51,350	65,000	平成28年３月31日	平成28年６月17日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月21日 定時株主総会	普通株式	44,240	利益剰余金	56,000	平成29年３月31日	平成29年６月22日

（リース取引関係）

第５期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年４月１日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引

ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
コピー複合機一式	748	623	124
合計	748	623	124

（２）未経過リース料期末残高相当額

１年内　　135千円

１年超　　0千円

合計　　135千円

（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料　　165千円

減価償却費相当額　　149千円

支払利息相当額　　9千円

（４）減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

第６期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年４月１日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引

ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
コピー複合機一式	804	67	737
合計	804	67	737

（２）未経過リース料期末残高相当額

１年内　　155千円

１年超　　624千円

合計　　779千円

（３）支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料　　217千円

減価償却費相当額　　154千円

支払利息相当額　　16千円

リース資産除却損　　37千円

リース債務解約損　　0千円

（４）減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（３）金融商品にかかるリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

③　資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

第５期（平成28年３月31日現在）

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	523,100	523,100	－
（２）未収委託者報酬	111,431	111,431	－
（３）未収入金	18,597	18,597	－
資産計	653,129	653,129	
（４）未払金	(109,605)	(109,605)	－
未払手数料	(64,893)	(64,893)	－
その他未払金	(44,712)	(44,712)	－
負債計	(109,605)	(109,605)	

（注）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負　債

（４）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

第６期（平成29年３月31日現在）

平成29年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	518,218	518,218	－
（２）未収委託者報酬	104,032	104,032	－
（３）未収投資助言報酬	264	264	－
（４）未収入金	21,097	21,097	－
資産計	643,612	643,612	
（５）未払金	(101,109)	(101,109)	－
未払手数料	(61,333)	(61,333)	－
その他未払金	(39,775)	(39,775)	－
負債計	(101,109)	(101,109)	

（注）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収投資助言報酬、（４）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負　債

（５）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第５期（平成28年３月31日現在）

１．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

３．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

第６期（平成29年３月31日現在）

１．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

３．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	第６期 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	単位：千円 繰延税金資産 （流動） 貯蔵品　1,520 賞与引当金　2,221 未払金　183 未払事業税　4,460 合計　8,386 評価性引当額　－ 合計　8,386 （固定） 退職給付引当金　155 長期前払費用　20 合計　176 評価性引当額　－ 合計　176 繰延税金資産合計　8,562	単位：千円 繰延税金資産 （流動） 貯蔵品　754 賞与引当金　1,697 未払金　183 未払事業税　450 合計　3,086 評価性引当額　－ 合計　3,086 （固定） 退職給付引当金　－ 長期前払費用　8 合計　8 評価性引当額　－ 合計　8 繰延税金資産合計　3,094 繰延税金負債 （固定） 前払年金費用　△5 合計　△5 繰延税金負債合計　△5 繰延税金資産の純額　3,089
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	同左
３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6％となります。 なお、この税率変更の財務諸表に与える影響額は軽微であります。	－

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第５期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第５期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	20,896	投資運用業
スイス株式ファンド	20,540	投資運用業
カレラ Jリートファンド	155,658	投資運用業
メキシコ株式ファンド	22,046	投資運用業
オランダ株式ファンド	27,678	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	16,927	投資運用業
ロシア株式ファンド	12,991	投資運用業
２１世紀東京 日本株式ファンド	44,168	投資運用業
イタリア株式ファンド	28,877	投資運用業
フランス株式ファンド	27,412	投資運用業
３つの財布 欧州リートファンド	192,406	投資運用業
３つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型）	238,561	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	10,937	投資運用業

３つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型）	149,891	投資運用業
３つの財布 米国銀行株式ファンド（毎月分配型）	57,046	投資運用業
テキサス州株式ファンド	113	投資運用業

【セグメント情報】

第６期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第６期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	20,034	投資運用業
スイス株式ファンド	15,978	投資運用業
カレラ Jリートファンド	127,947	投資運用業
メキシコ株式ファンド	16,899	投資運用業
オランダ株式ファンド	33,872	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	10,775	投資運用業
ロシア株式ファンド	12,703	投資運用業
２１世紀東京 日本株式ファンド	33,453	投資運用業
イタリア株式ファンド	20,283	投資運用業
フランス株式ファンド	22,166	投資運用業
３つの財布 欧州リートファンド	145,616	投資運用業
３つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型）	168,319	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	8,517	投資運用業

３つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型）	137,208	投資運用業
３つの財布 米国銀行株式ファンド（毎月分配型）	109,472	投資運用業
テキサス州株式ファンド	22,496	投資運用業
カレラワールド債券アクティブファンド	2,623	投資運用業
フィリピン株式ファンド	2,923	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	1,572	投資運用業
オーストラリアリートファンド	5,420	投資運用業

(関連当事者との取引)

第５期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県名古屋市	2,280	金融商品取引業者	50.6	あり	投資信託の販売等	証券代行	609,650	未払手数料	62,476

(注)１　取引金額には消費税等は含んでおりません。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（２）重要な関連会社

該当事項はありません。

第６期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県名古屋市	2,280	金融商品取引業者	50.6	あり	投資信託の販売等	証券代行	551,939	未払手数料	58,773

(注)１　取引金額には消費税等は含んでおりません。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（２）重要な関連会社

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	第６期 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	596,266円32銭	672,115円71銭
１株当たり当期純利益	184,988円93銭	140,849円38銭
	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	第６期 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	471,050	530,971
普通株式以外に帰属する純資産合計額（千円）	－	－
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	471,050	530,971
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

（注）　１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第５期 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	第６期 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
損益計算書上の当期純利益(千円)	146,141	111,271
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	146,141	111,271
普通株式の当期中平均株式数(株)	790	790

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

（　中間財務諸表　）

（1）当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

（2）当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

（3）財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（4）当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第７期事業年度の中間会計期間（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）の中間財務諸表について、ＵＨＹ東京監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表等】

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

		当中間会計期間末 (平成29年９月30日現在)	
区分	注記番号	金額(千円)	
(資産の部)			
Ⅰ　流動資産			
1　現金及び預金			549,894
2　立替金			1,961
3　前払費用			200
4　未収委託者報酬			107,709
5　未収投資助言報酬	※1		245
6　未収入金			22,136
7　繰延税金資産			4,169
流動資産合計			686,316
Ⅱ　固定資産	※2		
1　有形固定資産			1,893
（1）器具備品		1,893	
2　無形固定資産			1,063
（1）ソフトウェア		1,063	
3　投資その他の資産			136
（1）前払年金費用		136	
固定資産合計			3,093
Ⅲ　繰延資産	※3		
1　入会金			591
繰延資産合計			591
資産合計			690,001

		当中間会計期間末 (平成29年９月30日現在)	
区分	注記番号	金額(千円)	
(負債の部)			
Ⅰ　流動負債			
1　未払金			97,473
(1) 未払手数料	※4	65,237	
(2) その他未払金		32,235	
2　未払法人税等			32,605
3　未払消費税等			5,967
4　賞与引当金			5,000
流動負債合計			141,046
Ⅱ　固定負債			
1　繰延税金負債			39
固定負債合計			39
負債合計			141,085
(純資産の部)			
Ⅰ　株主資本			
1　資本金			162,400
2　資本剰余金			162,400
(1) 資本準備金		162,400	
3　利益剰余金			224,116
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		224,116	
株主資本合計			548,916
純資産合計			548,916
負債及び純資産合計			690,001

（2）【中間損益計算書】

区分	注記番号	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日） 金額(千円)	
Ⅰ　営業収益			
1　委託者報酬			502,467
2　投資助言報酬	※1		1,516
営業収益合計			503,984
Ⅱ　営業費用			
1　支払手数料	※2		328,488
2　委託計算費			15,448
3　広告宣伝費			1,851
4　調査費			3,731
5　営業雑経費			6,885
（1）通信費		738	
（2）協会費		971	
（3）印刷費		5,174	
営業費用合計			356,406
Ⅲ　一般管理費			
1　給料			40,040
（1）役員報酬		6,000	
（2）給料・手当		28,535	
（3）法定福利費		5,504	
2　旅費交通費			1,948
3　不動産賃借料			1,447
4　業務委託費			1,163
5　賞与引当繰入			5,000
6　退職給付引当金繰入			793
7　租税公課			2,481
8　減価償却費	※3		649
9　その他一般管理費			3,154
一般管理費合計			56,678
営業利益			90,900

		当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）	
区分	注記番号	金額(千円)	
Ⅳ　営業外収益			
1　受取利息			0
2　賞与引当金戻入			537
3　雑収入			36
営業外収益合計			574
Ⅴ　営業外費用			
1　繰延資産償却	※４		141
営業外費用合計			141
経常利益			91,332
税引前中間純利益			91,332
法人税、住民税及び事業税			30,189
法人税等調整額			−1,040
中間純利益			62,184

（3）【中間株主資本等変動計算書】

	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
区分	金額（千円）
株主資本	
資本金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	－
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	－
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金合計	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	－
当中間会計期間末残高	162,400
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	206,171
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	62,184
剰余金の配当	−44,240
当中間会計期間の変動額合計	17,944
当中間会計期間末残高	224,116

	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
区分	金額（千円）
利益剰余金合計	
当期首残高	206,171
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	62,184
剰余金の配当	−44.240
剰余金の配当当中間会計期間の変動額合計	17,944
当中間会計期間末残高	224,116
株主資本合計	
当期首残高	530,971
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	62,184
剰余金の配当	−44,240
当中間会計期間の変動額合計	17,944
当中間会計期間末残高	548,916
純資産合計	
当期首残高	530,971
当中間会計期間純利益	62,184
剰余金の配当	−44,240
当中間会計期間の変動額合計	17,944
当中間会計期間末残高	548,916

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
１　繰延資産の償却方法	（１）入会金 繰延資産として計上した入会金は、資産として繰延べ、５年均等償却しております。
２　固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品　　３年～20年 （２）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。
３　引当金の計上基準	（１）賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 （２）前払年金費用 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
４　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
※１．流動資産の未収投資助言報酬は、平成27年６月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。 ※２．固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品　5,017千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア　3,618千円 ※３．繰延資産の償却累計額は次の通りであります。 繰延資産償却累計額　5,964千円 創立費償却累計額　556千円 入会金償却累計額　5,408千円 ※４．関係会社に対する負債は次の通りであります。 （流動負債） 未払手数料　61,807千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
※１．営業収益の投資助言報酬は、平成27年６月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。 ※２．関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 支払手数料　303,977千円 ※３．減価償却費の内容は次の通りであります。 減価償却費額　649千円 有形固定資産減価償却費額　409千円 無形固定資産減価償却費額　239千円 ※４．繰延資産償却の内容は次の通りであります。 繰延資産償却額　141千円 入会金償却額　141千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	－	－	790株
合計	790株	－	－	790株

２．配当に関する事項　配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年６月21日 定時株主総会	普通株式	44,240	56,000	平成29年 ３月31日	平成29年６月21日

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年４月１日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引

ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

（１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

（単位：千円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当中間会計期間末残高相当額
コピー複合機一式	804	147	656
合計	804	147	656

（２）未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

１年内　159千円

１年超　544千円

合計　703千円

（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料　95千円

減価償却費相当額　80千円

支払利息相当額　18千円

（４）減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間末（平成29年９月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年９月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	549,894	549,894	－
（２）未収委託者報酬	107,709	107,709	－
（３）未収入金	22,136	22,136	－
資産計	679,740	679,740	
（４）未払金	(97,473)	(97,473)	－
未払手数料	(65,237)	(65,237)	－
その他未払金	(32,235)	(32,235)	－
負債計	(97,473)	(97,473)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）未収委託者報酬、（３）未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負　債

（４）未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成29年９月30日)

１．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

２．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

３．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	当中間会計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)
１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	単位：千円 繰延税金資産 (流動) 貯蔵品　770 賞与引当金　1,543 未払金　34 未払事業税　1,822 合計　4,169 評価性引当額　0 合計　4,169 (固定) 退職給付引当金　－ 長期前払費用　2 前払い年金費用　－41 合計　－39 評価性引当額　0 合計　－39 繰延税金資産合計　4,130
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

１．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	9,566	投資運用業
スイス株式ファンド	8,566	投資運用業
カレラ Jリートファンド	54,175	投資運用業
メキシコ株式ファンド	9,067	投資運用業
オランダ株式ファンド	18,359	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	4,501	投資運用業
ロシア株式ファンド	5,915	投資運用業
２１世紀東京 日本株式ファンド	16,814	投資運用業
イタリア株式ファンド	11,268	投資運用業
フランス株式ファンド	11,430	投資運用業
３つの財布 欧州リートファンド	68,606	投資運用業
３つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型）	96,083	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	4,637	投資運用業
３つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型）	67,406	投資運用業
３つの財布 米国銀行株式ファンド（毎月分配型）	65,025	投資運用業
テキサス州株式ファンド	12,384	投資運用業
カレラ ワールド債券アクティブファンド	1,440	投資運用業
フィリピン株式ファンド	1,530	投資運用業

カレラ 日本小型株式ファンド	1,282	投資運用業
オーストラリアリートファンド	32,170	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	2,234	投資運用業

（１株当たり情報）

項目	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
１株当たり純資産額	694,830円49銭
１株当たり当中間会計期間純利益	78,714円78銭
	なお、潜在株式調整後１株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	548,916
普通株式以外に帰属する純資産合計額（千円）	－
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	548,916
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	790

（注）　１株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	62,184
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	－
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	62,184
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月12日

カレラアセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

UHY東京監査法人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　　若槻　明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成29年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）　上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

（注２）　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月13日

カレラアセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　若槻　明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第７期事業年度の中間会計期間（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成29年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）　上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

（注２）　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

公開日　　平成29年11月13日
作成基準日　　平成29年11月13日

本店所在地　　東京都中央区日本橋兜町10番3号
お問い合わせ先　　管理部